

都交自第2353号  
令和7年10月15日

〇〇駐輪場 管理者様

さいたま市長 清水 勇人

### アンケート調査協力依頼について

平素より市政発展のために、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、国土交通省が昭和52年から隔年で実施している駅周辺における放置自転車等の実態調査に協力しております。

この調査結果は、国の自転車等をめぐる対策の基礎資料として各方面で活用されております。本市におきましても、自転車政策を検討する上で非常に重要な基礎資料となりますので、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、ご回答いただきましたアンケートにつきましては、本市の自転車政策検討の基礎資料としてのみ使用します。

担当 都市局 交通政策部

自転車まちづくり推進課

駐車場係

直通 048-829-1399

FAX 048-829-1979

E-mail: jitensha-machizukuri-suishin

@city.saitama.lg.jp

## 本市の駐輪場の考え方

### 1. 駐輪場の配置について

現在運営している駐輪場だけでは駐輪需要を満たすことが出来ない駅については、新規駐輪場の整備による収容台数の確保が求められます。一方、駐輪需要を満たすことが出来ない多くの駅周辺地域は市街化が進み、新たな用地を確保して駐輪場を整備することは難しい状況となっております。

そこで、本市では、駅周辺における放置自転車の解消及び適正配置の推進のため、市内の駐輪場の設置者に対し補助金を交付することで対策を行っております。

本調査では、現地確認による調査に加え、アンケート調査を実施し、より実態に近い利用状況を確認することで駐輪需要を把握したいと考えております。

### 2. 市営駐輪場の利用料金について

市営駐輪場の利用料金は、受益者負担の原則から無料施設は有料化となり、民間事業者の経営に配慮したうえで、施設の利便性に応じた料金体系を設定し、現在まで運営を行ってまいりました。

しかし、近年の人件費や物価の高騰により利用料金を見直す自治体が出てきております。

本調査では、民間事業者の生の声を聞き、市営駐輪場の料金体系改定の検討に必要な基礎資料としたいと考えております。

アンケート（令和7年10月時点の内容で回答をお願い致します。）

Q 1 ご担当者名とご連絡先（電話またはメール）を教えてください。

A 1 ご担当者：

ご連絡先：

Q 2 受け入れ車種は何ですか。（対象に○をつけてください。）

A 2 自転車（ ）、原付(50cc 以下)<sup>※1</sup>( ）、  
小型二輪(50cc 超 125cc 以下)( ）、  
自動二輪(125cc 超)（ ）、特定小型自動二輪<sup>※2</sup>( )

※1 新基準原付を含む

※2 電動キックボードのこと（右図）



Q 3 収容台数は何台ですか。

A 3 （自転車） 台（うち、定期利用 台、一時利用 台）

（原付） 台（うち、定期利用 台、一時利用 台）

（小型二輪） 台（うち、定期利用 台、一時利用 台）

（自動二輪） 台（うち、定期利用 台、一時利用 台）

（特定小型  
自動二輪） 台（うち、定期利用 台、一時利用 台）

自転車、原付、小型二輪、自動二輪、特定小型自動二輪を分けていない場合は、自転車に台数を記載して下さい。

原付、小型二輪、自動二輪、特定小型自動二輪を分けていない場合は、原付に台数を記載して下さい。

Q 4 Q 3 の定期利用の収容台数のうち、定期契約台数は何台ですか。

A 4 （自転車） 台

（原付） 台

（小型二輪） 台

（自動二輪） 台

（特定小型  
自動二輪） 台

